

令和6年度

長久手市 部の実行宣言

第6次総合計画の基本構想の将来像では、市民一人ひとりが地域に役割と居場所を持ち、関わり合い、お互いに助け合い支え合える「地域で共生するまち」の実現を掲げています。

市長のまちづくりビジョンにある基本姿勢の「見える」「届く」「変わる」に取り組むため、各部が1年間を通して重点的に取り組む施策を市民の皆さんと共有します。

部 名	課 名
市長公室	秘書課、企画政策課、人事課、情報課
総務部	行政課、財政課、市民課、税務課、収納課
くらし文化部	地域共生推進課、観光商工課、安心安全課、環境課、生涯学習課
福祉部	福祉政策課、福祉課、長寿課、保険医療課、健康推進課
子ども部	子ども政策課、子ども未来課、子ども家庭課
建設部	土木課、都市計画課、みどりの推進課、下水道課
教育部	教育総務課、給食センター、中央図書館
議会事務局	議事課

市長公室

部を構成する課等

課等の主な役割

秘書課

・市長、副市長の適切なスケジュール管理のほか、ほう賞、表彰事務を行っています。

企画政策課

・将来を見据えた総合的、計画的な行政運営を図るための総合計画に基づく施策の進捗管理や、重要施策の企画及び調整を行っています。

人事課

・職員のスキルアップなどの研修を始めとした人材育成を行っています。
・職員の採用、給与のほか定員管理、配置などを行っています。

情報課

・市に関わる様々な情報を市民に伝えるため、「広報ながくて」の発行や市ホームページを運用しています。
・行政サービスの向上を目指した業務のデジタル化を進めています。

令和6年度 部の重点取組

事業の総点検を行います

市長公約に基づき、限られた財源の中で、社会情勢の変化や今の市民ニーズを踏まえた効率的・効果的で持続可能な行財政運営を行うため、市長の旗印のもと事業総点検を行います。

福祉の家温泉交流施設の運営を新たな公民連携で進めます

市の財政負担を軽減しながら施設の可能性を最大限に引き出すため、温泉交流施設を普通財産化したうえで、新たな民間事業者を公募し、令和7年度からPFIコンセッション方式（運営権の設定）による運営に転換します。

旧香流苑跡地の土地利用計画立案を市民参加で取り組みます

市民との意見交換を踏まえて緑の保全範囲を確定し、緑の保全・活用・創出、管理手法等について検討します。また、残りの部分については、民間サウンディングを実施し、令和7年度に売却を進めるための詳細条件を整理します。

ジブリパークで市の魅力を発信します

長久手市の自然や暮らし・伝統文化などをまとめたPR動画を作成し、国内外からの来場者が訪れるジブリパークにおいて、市の魅力を発信します。

市職員の時差出勤を導入します

職員のワークライフバランス及び子育て、介護等に柔軟に対応できるよう、働き方改革の一環として時差出勤を導入します。

業務のデジタル化を進めます

ICTを活用した行政運営の合理化・効率化を実現するため、電子文書管理・電子決裁システムを導入し、業務のデジタル化を進めます。

総務部

部を構成する課等

課等の主な役割

行政課

- ・情報公開や個人情報保護に係る手続きの窓口を行っています。
- ・選挙啓発他、選挙管理委員会の事務局を担っています。
- ・市民に見える形での業務改善・見直しの推進のため行政評価を実施しています。

財政課

- ・市政全般に係る予算の編成・執行管理を行っています。
- ・公共施設全般の管理計画の作成・管理や、市所有地や市庁舎の維持管理を行っています。

市民課

- ・戸籍や住民基本台帳の管理をしています。
- ・住民票や各種諸証明等発行事務を行っています。
- ・マイナンバーカードに係る手続き窓口を行っています。

税務課

- ・個人市・県民税、法人市民税、軽自動車税、固定資産税及び都市計画税などの課税業務を行っています。

収納課

- ・市税の収納及び徴収、督促及び催告などの事務を行っています。
- ・納税相談や納税証明発行事務を行っています。

令和6年度 部の重点取組

計画的・効率的な財政運営に努めます

情勢の変化等を的確に「長久手市中期財政計画」に反映させ、これに基づき、計画的・効率的な財政運営に努めます。

事務事業の行政評価を行い、業務改善を引き続き行います

客観的かつ分かりやすい成果指標を設定し、行政評価（内部・外部）を実施します。

適正な入札・契約事務を維持します

庁内の入札契約制度検討委員会や作業部会を実施し、適正な入札・契約業務を維持するよう、全庁横断的に職員の意識向上に努めます。

戸籍への氏名のフリガナ記載の準備を行います

令和7年度に施行される戸籍法改正に伴い、戸籍システム等の改修など必要な準備を進めます。

市民サービスを行う上で必要な財源を生み出します

市税の適正な賦課と収納率の向上を図ります。また、課税内容に関する相談にあたっては、個別丁寧な説明に努めます。

くらし文化部

部を構成する課等

課等の主な役割

地域共生推進課

- ・地域共生社会の実現に向けて、重層的支援体制整備を進め、自治活動や市民活動を応援しています。
- ・法律・消費生活相談を行っています。

観光商工課

- ・観光・商工業の振興、多文化共生社会や男女共同参画社会の実現、大学との連携を行っています。

環境課

- ・良好な生活環境に向けて、脱炭素社会の実現、ごみの収集と減量の啓発、自然環境の保全を行っています。

安心安全課

- ・市民の安心安全な暮らしに向けて、防犯や交通安全、コミュニティ交通、防災や消防活動を行っています。

生涯学習課

- ・豊かな人間育成に向けて、文化芸術や生涯学習の普及、文化財の保護やスポーツの振興を行っています。

令和6年度 部の重点取組

地域のつながりづくりや孤立対策を進めます

小学校区ごとに配置する地域共生担当とCSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）が両輪となって、地域のつながりづくりや社会参加に向けた重層的支援体制整備に取り組みます。

地域資源を活かした長久手の観光を充実します

市の観光PRを充実させるため、観光の中心を担う観光交流協会と連携し、官民が協働した観光事業を実施します。また、「観光交流基本計画」を見直し、地域資源を活かした観光戦略づく

地域全体でゼロカーボンを進めます

地域全体でゼロカーボンを推進していくため、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、共通目標や市民、事業者、市が取り組むべき施策や行動を示します。

公共交通ネットワークの改善に取り組みます

公共交通ネットワークの改善に向けて、新たな移動手段として、市東部でデマンド交通（利用者が電話などで乗車を予約する交通手段）の導入に向けた実証実験を行い、利便性の向上に取

長久手の歴史の学びの場と交流の場を整備します

国指定史跡長久手古戦場や小牧・長久手の戦いを後世に継承し、歴史文化を活かした魅力ある公園とするため、古戦場公園の再整備を進め、ガイダンス施設の建設工事を実施します。

福祉部

部を構成する課等

課等の主な役割

福祉政策課

・高齢及び障害福祉行政の総合的な企画や、地域と協働して権利擁護や災害時における避難行動の支援を行っています。

福祉課

・自立した生活を支えるために、障がいのある人への手当やサービスの支給、生活に困窮している人への就労支援や家計支援を行っています。

長寿課

・介護予防事業や、支援が必要になった場合に介護サービスが提供できるように介護保険事業の運営を行っています。

保険医療課

・病気やけがをしたときに、安心して病院にかかることができるように、国民健康保険の運営や子ども医療費などの支給を行っています。

健康推進課

・市民が健康で心身ともに自立した生活ができるよう、予防接種や健診などを行っています。

令和6年度 部の重点取組

子ども医療費の助成を拡大します

子どもの医療費のうち、10月から高校生世代の通院医療費まで拡大して医療保険の自己負担分を市が支給します。

带状疱疹予防接種費用を助成します

带状疱疹の発症率低減と重症化予防のため、50歳以上の市民を対象にワクチン接種費用の助成を7月から開始します。

障がいのある人の計画相談支援を推進します

障がいのある人の相談窓口を充実させ、意思決定を支援し、その人に合ったサービス利用につなげることで、自立生活を支えます。

介護予防支援を推進します

高齢者自身もつ力を最大限に活かして、自立した生活を送りつづけることができるよう介護予防事業の見直しを進めます。

子ども部

部を構成する課等

子ども政策課

子ども未来課

子ども家庭課

課等の主な役割

- ・こどもの権利を守る「こども条例」を策定します。
- ・子育て支援の事業計画として「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。

- ・公営保育所の運営、また、私営の保育所や幼稚園への助成をしています。
- ・児童クラブと子ども教室を一体化した放課後事業「ながくてひろば」を運営しています。

- ・全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、切れ目ない支援を行うため、「こども家庭センター」を設置し、家庭内の相談や育児についてなどの相談を受け付け、支援します。
- ・発達に不安がある児童の療育を支援しています。

令和6年度 部の重点取組

保育園の環境を整え子育てを支援します

令和6年4月に民間保育所2園を開園しました。これにより、保育所定員を拡大し、待機児童対策を推進します。また、令和7年4月に、市が洞保育園を、協定を締結することにより、市が民間法人の運営に関与することができる「公私連携型保育所」に移行するにあたり、経年劣化で修繕が必要な部分の大規模改修工事を実施します。

放課後の居場所づくりを充実します

児童クラブと子ども教室を一体化し、名称を「ながくてひろば」とし、民間委託をしました。これにより、利用条件の緩和や利用時間の拡大を図り、また、待機児童対策を推進します。

地域で日常的に子育ての相談ができるようにします

市内の子育て支援団体に委託し、子育て家庭が日常的に相談ができる環境を整備し、ニーズ把握、情報収集・提供、助言・支援を行います。

障がい児の就労を支援します

障がい福祉サービス事業所に委託し、障がいのある中高生等が就職し自立した生活が行えるよう、様々なプログラムを実施します。

産後ケアの自己負担を軽減します

「産後ケア事業（宿泊型・通所型・訪問型）」について、令和6年度から対象を拡大し、産後ケアを希望する方全てに自己負担の軽減を行います。

初回の産科受診料を助成します

低所得の妊婦について、初回の産科受診料を助成します。また、保健師が初期の相談アプローチとして窓口等での聞き取り等を行い、継続的な相談支援を実施していくきっかけとします。

建設部

部を構成する課等

課等の主な役割

土木課

・道路や河川などを誰もが安全で快適に利用することができるよう、施設の整備や改修及び維持管理を行っています。

都市計画課

・「都市計画マスタープラン」に基づき、市街地整備や都市基盤施設の配置などを計画的に行っています。
・良好な住環境の形成を目指し、建築等の確認・指導、住宅耐震の促進や空き家対策を行っています。

みどりの推進課

・まちの緑の創出を目的に公園・緑地等の施設整備や維持管理を行っています。
・農あるくらしの推進を目指し、農の活性化に向けた支援を行っています。
・平成こども塾では自然体験学習や学校連携プログラムを行っています。

下水道課

・快適な生活環境を形成するため、計画的に下水道を整備し、維持管理をしながら、効率的な事業経営を行っています。

令和6年度 部の重点取組

岩作地区狭あい道路の拡幅を行います

緊急車両の通行の支障や道路排水を整序するため、狭あい道路の拡幅や排水路改修を行います。

橋梁の長寿命化対策を行います

道路インフラの長寿命化や計画的な修繕を行うことで安全で快適な道路を整えます。

空き家の対策を行います

管理されない空き家を解消し、発生を抑制することで、良好な住環境の形成を推進します。

香流川に植栽整備を行います

香流川緑地の植栽整備を進めることで、緑陰を確保し歩きやすい環境を整え、香流川を豊かな自然の都市空間とします。

下水道使用料の改定を進めます

快適な生活環境を形成するために進めてきた下水道事業を健全で持続可能な経営を確保し、施設を次世代へ繋いでいくために下水道使用料の改定を進めます。

教育部

部を構成する課等

教育総務課

給食センター

中央図書館

課等の主な役割

・教育委員会の事務や学校施設の建設修繕及び学校教育全般の事務を行っています。

・保育所及び小中学校へ安心安全な給食の提供を行っています。

・図書の貸出や資料収集、学校教育の支援等、様々な情報の管理提供を行っています。

令和6年度 部の重点取組

老朽化した長久手小学校の校舎を改修します

長久手小学校の校舎において老朽化が進んでおり、大規模な改修工事が必要なことから、今年度の実施設計業務を行い、令和7年度から修繕工事を実施します。

中学校の部活動運営を見直し質の向上を図ります

スポーツ庁及び文化庁から、中学校の休日の部活動について地域移行を進めるよう提言がなされたことを受け、民間事業者へ運営を委託し、生徒の技術的指導における質の向上や、教員の負担軽減を図ります。令和6年9月からの実施を予定し、準備を進めています。

小学校水泳授業における教育環境の向上を図ります

老朽化が進む小学校のプールでの水泳授業を廃止し、民間事業者へ委託することにより、施設に係る維持管理費の軽減や教育環境の向上を図ります。
既に実施している小学校に加え、令和7年度から、他の複数での小学校においても実施できるよう、準備を進めていきます。

中央図書館の運営を見直しサービスを拡充します

行政改革による図書館運営の見直しを図るため、図書館の窓口業務等を民間事業者へ委託し、民間のノウハウを活かしたサービスを利用者へ提供していきます。
予約本の受け渡しやレファレンス業務など、図書館全体として、より充実したサービスを提供していきます。

園児 児童 生徒へ安全な給食を提供していきます

卵、乳のアレルゲンを持つ園児、児童、生徒に対して、アレルギー対応食を提供していきます。
学校給食の副食で、完全弁当該当者以外のアレルゲンを全て除去した献立の提供を目指します。

議会事務局

部を構成する課等

議事課

課等の主な役割

- ・円滑な議会運営となるよう、議員活動の支援を行っています。
- ・議会運営に必要となる調査・研究を行っています。

令和6年度 部の重点取組

ICTを活用した円滑な議会運営を行います

議員全員にタブレット端末を1台ずつ貸与し、データによる情報共有、ペーパーレス化を推進することで議員活動を支援します。
また、令和5年第1回定例会から本会議及び委員会のライブ配信を開始し、傍聴できる環境を充実させ、市民の皆さんに開かれた身近な議会となるよう取り組んでいます。

議会からの情報を発信します

「議会だより（ぎかいたいむ）」を、1年に5回発行しています。
今年度は、市民の皆さんにとって、より見やすく馴染みのあるだよりとなるよう、公募型ポスターを実施して、紙面のリニューアルに取り組めます。